



平成28年7月25日（月） 岐阜県発表資料			
所 属	担 当 係	担当者	電話番号
新産業・エネルギー振興課	エネルギー・成長産業係	千田友清	内 線 2934 直 通 058-272-8835
八百津町	総務課	青山孝平	代 表 0574-43-2111
国立大学法人岐阜大学	学術国際部研究支援課	中三川敏之	直 通 058-293-3347
株式会社清流パワーエナジー	取締役	向後高明	直 通 058-214-2399
森松工業株式会社	社長室	土谷輝男	直 通 058-323-0230
ブラザー工業株式会社	CSR&コミュニケーション部	屋木紗也加	直 通 052-824-2072

水素社会の実現に向けた産学官連携協定を締結します

岐阜県、八百津町、国立大学法人岐阜大学、株式会社清流パワーエナジー、森松工業株式会社及びブラザー工業株式会社の6者は、「水素社会の実現に向けた産学官連携協定」を締結することで合意し、下記のとおり協定締結式を行うこととなりましたので、お知らせします。

記

1 日時 平成28年7月26日（火） 11：30～

2 場所 県庁4階 特別会議室

3 出席者 岐阜県知事

八百津町長

国立大学法人岐阜大学長

株式会社清流パワーエナジー 代表取締役社長

森松工業株式会社 代表取締役社長

ブラザー工業株式会社 常務執行役員

ふるた	はじめ
古田	肇
かねこ	まきのり
金子	政則
もりわき	ひさたか
森脇	久隆
さかい	やすひろ
酒井	康弘
まつひさ	てるもと
松久	晃基
まつもと	ゆみお
松本	勇美夫

4 協定締結の趣旨

来るべき水素社会の実現に向けて、産学官協働による研究開発、社会実験等を通じて、再生可能エネルギー由来の水素を活用した地産地消型エネルギーシステムを構築するとともに、新たな地域産業・雇用の創出等を図り、地方創生を推進する。

※協定書の内容は別紙のとおり

5 その他

協定締結式終了後、県担当課及び関係5者の担当者が質疑応答を行います。

協 定 書

岐阜県、八百津町及び国立大学法人岐阜大学、並びに株式会社清流パワーエナジー、森松工業株式会社及びブラザー工業株式会社（以下、「企業３社」という。）は、来るべき水素社会の実現に向けて、産学官協働による研究開発、社会実験等を通じて、再生可能エネルギー由来の水素を活用した地産地消型エネルギーシステムを構築するとともに、新たな地域産業・雇用の創出等を図り、地方創生の推進に寄与するために、次の事項に合意した。

- 1 岐阜県は、岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムを通じたエネルギー関連ビジネスの創出支援や、岐阜県の研究開発機関による技術支援、水素利用の普及・啓発、県内外への情報発信などを通じて積極的な協力を行う。
- 2 八百津町は、研究開発・社会実験への実証フィールドの提供や、施策・事業における再生可能エネルギーの導入・活用、住民への普及啓発などを通じて積極的な協力を行う。
- 3 国立大学法人岐阜大学は、次世代エネルギー研究センターにおいて、研究開発や社会実験に関する知識・技術の提供、共同研究、人材育成などを通じて積極的な協力を行う。
- 4 企業３社は、再生可能エネルギーを活用した水素の製造、貯蔵・輸送、利活用に関する研究開発や、水素社会におけるビジネスモデルの構築に向けた新製品の開発・製造、実証実験などを通じて積極的な協力を行う。
- 5 岐阜県、八百津町、国立大学法人岐阜大学及び企業３社は、本協定の目的を達成するため、相互に連携・協力する。
- 6 本協定に定めのない事項及び本協定の各条項の解釈に疑義が生じた場合には、各当事者は誠実に協議のうえ対処するものとする。
- 7 この協定に定める事項は、締結から３年後に見直しの機会を設けて各者協議するものとする。